

令和4年度第3回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和5年3月29日（水）15時00分～15時45分
場 所	江別市立学校給食センター 研修会議室
出席理事	中村理事長、伊藤副理事長、伊藤監事、長谷川監事、田中理事、早川理事、赤井理事、草野理事、川除理事（9名）
欠席理事	齋藤理事、三浦理事（2名）
事務局	根廻事務局長、八木橋事務局次長、佐藤事務局員、瀧事務局員（4名）
関係部局	佐藤教育部次長
傍聴者	なし
会議次第	1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 報告事項第1号 令和4年度江別市学校給食会計決算見込について 報告事項第2号 令和4年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込について 議案第1号 令和5年度江別市学校給食会事業計画（案）について 議案第2号 令和5年度江別市学校給食会計予算（案）について 議案第3号 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計予算（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	・ 次第 ≪報告事項資料≫ ・ 令和4年度江別市学校給食会計決算見込書 ・ 現年度分給食費収納状況調書及び過年度分給食費年度別収納状況調書 ・ 令和4年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書 ≪議案資料≫ ・ 令和5年度江別市学校給食会事業計画（案） ・ 令和5年度江別市学校給食会計予算書（案） ・ 令和5年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）

▼会議内容

【開会】

（司会：根廻事務局長）

ただ今から、令和4年度 第3回江別市学校給食会理事会を開催いたします。
 本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
 事務局長の江別市学校給食センター長の根廻でございます。
 どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和4年度の決算見込のご報告と、令和5年度の予算案を提出いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、9名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(司会：根廻事務局長)

まずは、次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(中村理事長)

皆さん、こんにちは。

年度末ということで、新年度の準備などにより大変お忙しい中であつたかと思ひます。

今日は、本年度の決算見込と来年度の予算について皆さんに審議いただくこととなります。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会：根廻事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

本日、お手元にお配りしました資料は、

- 次第
- 報告事項資料として、
 - ・ 令和4年度 江別市学校給食会計決算見込書
 - ・ 現年度分給食費収納状況調書 及び 過年度分給食費年度別収納状況調書
 - ・ 令和4年度 江別市学校給食会運営事務会計決算見込書
- 議案資料として、
 - ・ 令和5年度 江別市学校給食会事業計画(案)
 - ・ 令和5年度 江別市学校給食会計予算書(案)
 - ・ 令和5年度 江別市学校給食会運営事務会計予算書(案)

となっております。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

(不足等なし)

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願ひいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(根廻事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。

傍聴者につきましては、本日は希望者がおりませんので、入室はございません。

以上、よろしくお願ひいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

報告事項第1号「令和4年度江別市学校給食会計決算見込」について、報告事項第2号「令和4年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込」について、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

私から報告事項について説明いたします。

資料の1ページをお開き願います。

1ページの「報告事項第1号 令和4年度江別市学校給食会計決算見込書」をご覧ください。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

各科目の収入見込額は、右から3列目に記載のとおりとなっております。

特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

上段の収入の上から2段目、前年度からの【繰越金】で収入見込額は、851万1,121円でございます。

繰越金額が確定していない時点での当初予算額は、480万1,000円でしたが、令和4年7月の予算補正時には、金額が確定しておりましたので、確定金額との差額を追加補正しているものでございます。

次の段の【児童給食費収入】は、当初予算額よりも増額となることを見込んでおります。

これは、転入等により、児童の数が増え、給食の喫食数が増加したためでございます。

次の段の【生徒給食費収入】は、当初予算額よりも減額となることを見込んでおります。

こちらは児童給食費とは逆に、転出等により、生徒の数が減り、給食の喫食数が減少したことや給食費の未納があることなどが影響しております。

一段飛んで、【父母試食費収入】が、当初予算額よりも減額となっている要因につきましては、前年度と同様に、コロナ禍を鑑み、試食会の実施を見送った学校が多かったことが挙げられます。

次に【過年度収入】です。当初予算額よりも減額見込となっておりますが、過年度の未納額については、例年と同様に督促活動を行っているものの、昨今の物価高騰により、家計が圧迫され、給食費の支払にまで予算が確保できない、という家庭が多く存在したため、というところが一番大きな要因と考えられます。

この流れは、令和5年度も継続するものと考えられ、後ほどご説明する次年度の予算設定にも影響を受けているところでございます。

次に【雑入】ですが、例年ですと、使用し終わった油の売払い収入のみとなるところですが、今年度は、令和4年7月に江別市から【学校給食原材料費高騰対策補助金】の交付を受けているため、この補助金額である2,548万5,000円が増額となっております。

この結果、【収入見込額】の合計は、5億7,789万1,056円となる見込みです。

【収入】の表の説明は以上となります。

次に下段の【支出】の表についてご説明いたします。

こちらにつきましても特記すべき事項についてのみ、ご説明いたします。

上から2段目の【主食費】と4段目の【牛乳費】には、不用額が生じておりますが、これは新型コロナウイルス感染症による学級等の閉鎖期間分の給食未提供分による余剰となっており、あとは児童生徒の転出入による増減はあるものの、概ね計画通りに提供されているものとなります。

次に3段目の【副食費】に生じている不用額ですが、令和4年7月には物価高騰対策のための補助金の交付を受けているものの、年度内のさらなる食材費高騰に備え、献立設定を工夫してきたことよるところがございます。

不用額だけ見ると約880万円となっておりますが、予算補正前の当初予算額と支出見込額を比較すると、2,000万円ほどの増額となっておりますので、やはり食材費高騰による影響は大きかったものと見られます。

最後に【代替品費】につきましては、前年度ほどではないものの、新型コロナウイルス感染症による学級等の閉鎖が頻発し、その分の代替品の購入に要する支出が増加したものでございます。

当初予算からの超過分である6万7,477円は、牛乳費から予算流用することで対応するものです。

なお、令和3年度の代替品費の最終支出額は、約202万円でしたので、今年度、閉鎖基準が緩和されたことに伴い、支出額は減少したものであります。

この結果、【支出見込額】の合計は、5億7,138万1,813円となる見込みです。

【支出】の表の説明は以上となります。

以上のことから、資料の下段、欄外に記載のとおり、収入見込額と支出見込額との差額である、650万9,243円が残額となり、令和5年度に繰り越すこととなります。

以上で1ページのご説明を終わります。

次に、2ページをご覧ください。

上段の「現年度分給食費収納状況調書」では、ただいまご説明しました収入のうち、現年度の給食費に係る調定額、収入見込額、未納見込額、収納率を記載しております。

上から2段目、【児童給食費収入】の収納率は、98.67%、次の段の【生徒給食費収入】の収納率は、98.68%となる見込みです。

【職員給食費収入】と【父母試食費収入】を加えた合計調定額は、5億4,809万7,814円、収入見込額は、5億4,089万1,538円となり、未納見込額は合計で720万6,276円、全体の収納率は98.69%となる見込みです。

次に、下段の「過年度分給食費年度別納入状況調書」は、平成18年度から令和3年度までの、過年度の収納等の状況になります。

合計の収納率は、7.22%と例年よりも低水準であり、未納見込額は38,147,550円となる見込みです。

資料の下段、欄外に記載のとおり、上段の表の③未納見込額の合計額と、下段の表の⑥未納見込額の合計額を合わせた4,535万4,026円から、令和5年5月末に行う不能欠損処分額を差し引いた額が、令和5年度における過年度収入の算定基礎となります。

以上で2ページのご説明を終わります。

次に、3ページをご覧ください。

報告事項第2号「令和4年度江別市学校給食会運営事務会計決算見込書」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表についてご説明いたします。

運営事務会計の収入は、全額、江別市からの補助金で賄われており、毎年、4月と9月に分割で交付されております。

今年度も同様に、すでに市の補助金は全て交付されており、収入見込額は予算と同額となります。

次に、下段の【支出】の表をご覧ください。

科目ごとの予算現額、支出見込額等につきましては、記載のとおりであり、支出見込額の合計は、1,590万3,463円となります。

下から5段目、【需用費】につきましては、車両用ガソリンの単価高騰や印刷物の追加購入のため、予算不足となり、【役務費】からの予算流用を行っていますが、その他の科目においては、予算の範囲内での支出となっております。

次に、資料の下段、欄外をご覧ください。

収入見込額と支出見込額の合計の差額は、81万4,537円となり、残額は、市へ返納することとなります。

報告事項第1号及び第2号の説明は以上でございます。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

それでは、次の議事に移ります。

議案第1号「令和5年度江別市学校給食会事業計画(案)」から議案第3号「令和5年度江別市学校給食会運営事務会計予算(案)」まで、事務局から一括して説明願います。

(八木橋事務局次長)

資料の4ページをお開き願います。

議案第1号「令和5年度江別市学校給食会事業計画(案)」について説明いたします。

1の基本方針はこれまでどおり、『本会は、学校給食の教育的な観点に基づき、学校における食に関する基本的な生活習慣の習得などを円滑に実施するため、良質かつ低廉で安全な学校給食を供給し、給食内容の充実とともに学校給食の円滑な運営実施を図ることを基本とする。』としております。

次に、2の重点事項につきましては、(1)のみ令和4年度と異なる文言としております。
各項目について説明いたします。

(1)では、昨今の物価高騰を始めとした、経済状況を把握することにより、限られた予算内で工夫を凝らしながら、適切に原材料を調達することで、学校給食が円滑適正に実施されるよう努める、としたものです。

以下は令和4年度からの変更はないため、簡単に説明いたします。

(2)及び(3)では、地場産及び道内産の食材を優先して使用することとしております。

(4)については、東日本大震災から12年が経過しましたが、いまだに食材の放射能汚染の危惧が払拭されておらず、放射能検査も継続されていることから、「食材産地の情報提供など」についての項目を残しており、(5)は食育の推進、(6)は公立小中学校における校内体制や全体計画に基づき、「第3次江別市食育推進計画」の目標達成について示しております。

最後に、(7)は給食センター各種事業の推進に協力することとしております。

次に、5ページをご覧ください。

3の学校給食費単価についてご説明いたします。

令和5年度の給食費単価については、改定せず、令和4年度と同額とすることといたします。

提案理由として、主食費・牛乳費ともに増額となり、例年以上に副食費が圧迫されることとなりますが、市から交付される原材料費高騰対策補助金4,711万6,000円をもって補填することにより、栄養バランスや量を保った学校給食を安定的に提供することが可能であると見込まれるためでございます。

次に、(1)の1食単価についてご説明いたします。

令和5年度の学校給食1食単価は、今年度と同額の、小学校低学年が289円、中学年が292円、高学年が295円、中学校が351円となります。

次に、(2)1食単価の内訳についてご説明いたします。

①の【主食費】ですが、物価高騰の影響により、各種原材料費が軒並み値上がりしており、3.1から3.53円の上昇となっておりますが、高いパンの回数を減らすなどし、できるだけ上昇幅を抑えた設定としています。

次に、②の【副食費】についてですが、副食費は、主食費と牛乳費の増額分を吸収するため、7.47円から7.9円の減額となっております。

ただし、先ほどご説明したとおり、令和5年度は市からの補助金4,711万6,000円が交付されることとなっており、喫食者数で割ると一人当たり26円程度使用可能と見込まれます。

このことから、補助金分をすべて副食費に充てるとすると、記載の金額に26円を加えることとなり、実質的には昨年度よりも18円ほど増額した形で副食を提供できるものと考えております。

次に、③の【牛乳費】についてですが、牛乳の保護者負担額は、北海道農政部が全道を区域分けして入札した結果により、令和4年度より4,37円高い、税込54,03円となります。

次に、(3)の年間給食日数についてですが、令和5年度は、昨年度比マイナス1日となる201日となります。

なお、1週間における主食の種類別回数は変更なく、米飯は2.5回、パンは1.5回、麺は1回となっております。

以上で5ページのご説明を終わります。

続いて6ページをご覧ください。

議案第2号「令和5年度江別市学校給食会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

上から2段目、【繰越金】は、先ほど報告事項第1号でご説明した、令和4年度の残額である650万9,000円となります。

【児童給食費収入】及び【生徒給食費収入】については、先ほどご説明した1食単価に、令和5年度における児童生徒数見込及び予定食数に、収納率を掛けて算定しております。

【児童給食費収入】は、児童数及び教職員数は、前年度比でほぼ横ばいではあるものの、各小学校の行事等により、給食予定回数が減少しており、述べ年間喫食回数が全体で8,500回ほど減少する見込により、195万6千円の減、

【生徒給食費収入】は、各中学校の給食予定回数は、前年度と変わらないものの、生徒数の増加に伴い、述べ年間喫食回数が全体で13,000回ほど増加する見込により、478万4千円の増と見込んでおります。

【過年度収入】は、先ほど報告事項第1号でご説明したとおり、物価高騰などの要因から未納者からの支払停滞が今後も継続するものと見込み、収納率は7%で算出したところ、233万3千円の減と見込んでおります。

【雑入】については、これまでもご説明しているとおり、市からの原材料費高騰対策補助金4,711万6,000円が交付されることも加味し、2,163万1,000円の増と見込んでおります。

【合計】は、本年度予算額6億138万4千円であり、前年度予算より1,980万7,000円の増となっております。

【収入】の表の説明は以上となります。

続きまして、下段の【支出】の表をご覧ください。

上から2段目の主食費から4段目の牛乳費までにつきましては、先ほどご説明した1食単価に、学校・学年別の児童・生徒、教職員数と予定食数を掛けて算定しております。

【主食費】につきましては、原材料費の上昇に伴う1食単価の増に伴い、増額となっております。

【副食費】につきましては、主食費及び牛乳費の値上がり分を吸収したことにより、副食1食の単価は減額となっているものの、市からの補助金を活用して副食を提供するため、前年度よりも増額としております。

【牛乳費】につきましては、牛乳単価の値上がりによる増額でございます。

【代替品費】につきましては、本年5月に新型コロナウイルス感染症の取扱いが変わるという情報もございますが、現時点では、実際の取扱いがどのように変わるのか不透明な状況であることから、昨年度並みの予算額としているところでございます。

【合計】は、支出予算額も収入予算額と同額の、6億138万4千円で計上しております。

以上で6ページのご説明を終わります。

続きまして7ページをご覧ください。

議案第3号「令和5年度江別市学校給食会運営事務会計予算書（案）」についてご説明いたします。

上段の【収入】の表をご覧ください。

運営事務会計は、学校給食会職員の給与や事務処理に要する経費を、江別市からの補助金で賄っております。

令和5年度は、1,682万9,000円が予算措置されていますので、同額を収入に計上しております。

令和4年度と比較して、11万1,000円の増額となっております。

次に、下段の【支出】の表をご覧ください。

科目ごとの予算金額につきましては、記載のとおりで、合計額は、収入金額と同額の1,682万9,000円としております。

全体的に概ね例年と同程度の金額となっておりますが、主に人件費の支出額が若干増減しているところでございます。

なお、【需用費】と【役務費】の増減については、報告事項第2号の決算見込書でご説明した予算流用分によるものであり、当初予算額との比較では、大きな差はございません。

以上で、議案第1号から第3号までの説明を終わります。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

【その他】

(中村理事長)

議事が終了しましたが、事務局から、「その他」で何かありましたら、お願いします。

(根廻事務局長)

本日、ご欠席された理事の皆様へは、今回の議事内容を議事録の送付により、お知らせいたします。次回の理事会は、令和4年度の決算報告等について、6月に開催の予定ですが、現在ご就任いただいている理事の皆様が、今年の7月で満了するため、改めての選出が必要となります。

各選出団体へは、本年5月以降に改めて理事ご推薦に係るご案内をさせていただきます。

今年度につきましては、定例的な理事会のほか、物価高騰に伴い臨時的に開催した理事会へご出席いただくなど、ご多忙の中、多大なご協力をいただき、誠にありがとうございました。

事務局からは以上です。

(中村理事長)

その他に皆さんから何かありますでしょうか。

(早川理事)

本年4月からマスク着用などについての取扱いが変更となっていくものと思います。

そこで、現在黙食をするようにとは言われていないものの、実際には黙食をしている状況や、マスク着用の取扱いが今後どのように変わるのかについて、給食センターとして何らかの形で発信する予定があるのかについてお聞きしたいと思います。

学校にて、このまま黙食やマスク着用が継続となるものなのか話題に挙がっていたものですから、伺えればと思います。

(八木橋事務局次長)

先日、北海道教育庁から新型コロナウイルス感染症の取扱いが変わることなどを受けての学校給食の取扱いについての文書が届いており、黙食などについての記載がなされているところですが、現状で同感染症が完全に収束されているわけではないことも鑑み、慎重に今後の取扱いを決定しなければならないと考えているところです。

決定後に皆さまに周知させていただければと思いますので、若干の期間をいただくことについてご容赦いただければと存じます。

(中村理事長)

早川理事よろしいでしょうか。

(早川理事)

はい。

(中村理事長)

このことは給食のみならず、学校教育全体のことに関係すると思いますので、教育委員会の方から指示があるかとは思いますが。

(中村理事長)

その他に皆さんから何かありますでしょうか。

(なし)

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回江別市学校給食会理事会を終了します。
皆さん、お疲れさまでした。

(15:45 散会)